

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公開番号】特開2008-184161(P2008-184161A)

【公開日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-16357(P2007-16357)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/08 (2006.01)

A 4 7 K 10/20 (2006.01)

A 4 7 K 10/42 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/08 A

A 4 7 K 10/20 B

A 4 7 K 10/42 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月22日(2010.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部を介して取り出される衛生紙が重ねられることにより構成され、かつ重ねられる前記衛生紙に応じた所定の厚みを有する束を内部に収納する衛生紙の収納容器において、前記開口部は、切り込み線(Y)と折線(Z)で構成され、前記切り込み線(Y)が、

衛生紙の収納容器の一面(M)上の点(A)及び点(B)と、当該一面(M)に連なる他面(N)上の点(C)及び点(D)において、点(A)よりはじまり点(B)、点(C)また点(D)の順に通過し再度点(A)に交差することなく戻る線(X)に沿って構成され、

また前記折線(Z)が、

点(A)から始まり点(B)に至る辺(AB)、また点(B)から始まり点(C)に至る辺(BC)、また点(C)から始まり点(D)に至る辺(CD)、また点(D)から始まり点(A)に至る辺(DA)の中のいずれか1辺であることで、

当該開口部が、折線(Z)を回転軸として回転する開閉可能な蓋となることを特徴とする衛生紙の収納容器。

【請求項2】

請求項1に記載の収納容器において、

前記折線(Z)が、上面(O)上に配置されることを特徴とする衛生紙の収納容器。

【請求項3】

請求項1に記載の収納容器において、

前記折線(Z)が、前記上面(O)の長辺(OL)に沿った側面(P)上に配置されることを特徴とする衛生紙の収納容器。

【請求項4】

請求項1に記載の収納容器において、

前記折線(Z)が、前記上面(O)の短辺(OS)に沿った側面(Q)上に

配置されることを特徴とする衛生紙の収納容器。

【請求項 5】

請求項 1，2，3 又は請求項 4 に記載の収納容器が、シートを折り曲げ、重ねあわされる部分を設けながら、部分的に重ねあわせられることにより構成されている容器である場合に、

開口部を構成する切り込み線（Y）が、

前記シートが重ねあわされていない領域に配置される、

又は前記シートが 3 層以上重ねあわされている領域には配置されないことを特徴とする衛生紙の収納容器。

【請求項 6】

請求項 1、2、3、4 又は請求項 5 に記載の衛生紙の収納容器において、

前記収納容器は、内部に向けて突出するように、かつ前記束の厚みに相当する前記束の側面に当接するように構成される支持部とを備え、

前記束は、前記支持部と前記箱部の内面との間に、又は前記支持部同士の間に保持され、前記開口部に対してずれないように配置されることを特徴とする衛生紙の収納容器。